立憲民主党 The Constitutional Democratic Party of Japan　衆議院議員（兵庫県第６区／伊丹・宝塚・川西）

討議資料

月刊 桜井シュウ

さくらい しゅう

三ツ星議員★★★

2020年10月号

10月号

国政報告会＆意見交換会のお知らせ（参加費 無料）

日時 10月4日（日）　10:00～11:30
場所 いたみホール（6階）

日時 11月23日（月・祝）　14:00～16:00
場所 アステ川西（6階）

質疑応答の時間をたっぷり取りますので、質問・意見をおよせください。当日参加も大歓迎ですが、準備の都合上、事前申込み頂けると幸いです。（感染症対策としてマスクの着用をお願いします。また、感染症流行状況により中止となる場合がありますので、予めご了承下さい）

安倍総理が突然の辞任、菅内閣の課題は？

新型コロナ感染症の第二波の真っ只中の８月28日に安倍総理大臣が突然、辞任を表明しました。みなさんはどのように受け止めましたか？

桜井シュウは、来年の夏に延期された東京オリンピック・パラリンピックを花道に退陣と推察していたので、それまでは続けるものと思っておりました。突然の辞任は、それだけ持病の悪化が進んだということなのでしょうか。桜井シュウは、安倍総理とは政治的な考えは全く異なりますが、一人の人間として早期の回復を祈念しております。

一方で、国政は内外に課題山積であり、政治空白は許されません。特に、新型コロナ感染症対策はまだまだ不十分です。桜井シュウは仲間の議員とともに８月３日に憲法53条に基づいて臨時国会の召集を求めてきました。９月16日からの第202回臨時国会では新たに菅総理大臣を指名しましたが、審議は一切行われませんでした。一刻も早く臨時国会を改めて召集すべきです。桜井シュウは、会派の議員とともに新型コロナ感染症対策に必要な法案を準備していますので、その審議を進めるよう求めていきます。

さて、安倍政権とは何だったのか？私は、国民に諦めさせる政治ではなかったか、と考えます。株価は上がっても、給料は上がらず暮らしはよくならない。新型コロナ感染症対策では休業補償など必要な対策は遅れる一方で、アベノマスクやGoToキャンペーンなど不急の事業は前のめりで実施。森友･加計学園、桜を見る会などお友達優遇の政治の私物化疑惑。つまり、安倍政権に対する不満と不信があっても、「悪夢の民主党政権」よりマシと刷り込むことで、これでガマンするしかない、と国民に諦めさせていたのではないか。

しかし、「諦め」では、未来を切り拓くことはできません。安倍政権と自民党から「希望」を取り戻す。桜井シュウは、一つ一つ政策を地道に積み上げていくことで、未来への道を切り拓きます。

新型コロナ感染症対策、次々と提案!

5月19日 財務金融委員会で質問

1月20日(月)から6月17日(水)までの第201回通常国会を一言で振り返ると、「悔しい」です。何がそんなに悔しかったか? 政治は国民の命と暮らしを守るのが最大の使命です。桜井シュウは、委員会質問14回、法案の附帯決議提案2回、質問主意書23回、そして法案5本を通じて新型コロナ感染症対策などについて政策を提案しました。しかし、政府与党は、多くの場合、当初は無視・審議拒否し、1~2ヶ月後に渋々取り入れるということが繰り返されました。結局、対策が後手に回ったことが、悔しく、そして国民のみなさまに申し訳ない気持ちでいっぱいです。

野党最大会派「立国社」の提案が続々と実現

野党「立国社」の政策	提案		可決
新型インフル特措法を活用	1月	➡	3月
コロナ感染症対策予算	2月	➡	4月
一人10万円の特別定額給付金	3月	➡	4月
PCR検査の大幅拡充	3月	➡	5月
雇用調整助成金の拡充	4月	➡	6月
持続化給付金の倍増	4月	➡	6月
事業者への家賃支援	4月	➡	6月
医療機関・医療従事者への支援	4月	➡	6月
困窮学生への支援	5月	➡	6月

■インフル特措法の始動は2ヶ月遅れ

1月時点で、中国では新型の感染症が拡大し大変な状況に陥っていました。我が国においても十分に備えるべき、ついては2012年の民主党政権下で制定された**「新型インフルエンザ等対策特別措置法(インフル特措法)」を活用すべき**、と桜井シュウは会派の議員とともに1月に提案しました。しかし、安倍総理は、コロナはインフルエンザではないとしてインフル特措法の適用を拒みました。その後、我が国でも感染が拡大することとなり、結局、3月になってインフル特措法を適用することとなりました。2ヶ月遅れとなり、**感染症の早期抑制に失敗**しました。

■コロナ対策予算も2ヶ月遅れ

2月の2020年度当初予算案の審議において、**カジノ推進費やイージス・アショア整備費など不要な予算を削って新型コロナ感染症対策費に充てるべき**、と予算の組み替えを桜井シュウは会派の議員とともに提案しました。しかし、**自民・公明・維新の反対で否決**されました。結局、この提案は4月の補正予算等で実現しましたが、2ヶ月遅れとなりました。感染症対策、事業者支援や暮らしの支援が後手に回ってしまいました。

■「GoToキャンペーン」よりも医療・介護、困窮事業者支援を!

4月の一次補正予算案の審議において、**GoToキャンペーンは不要ではないが不急**の事業であり、これを削って**感染症対策の最前線で頑張っていただいている医療機関・医療従事者や観光・飲食など苦境に陥っている事業者の支援に充てるべき**、との予算組み替え動議を桜井シュウは会派の議員とともに提案しました。しかし、**自民・公明・維新の反対で否決**されました。

感染症第二波の最中にGoToキャンペーンが強行されています。これでは**税金を使って感染症を全国に広める**ようなものです。観光業が厳しいなら給付金で支援すべきです(人は動かさず、金を動かす)。

■国会はもっと仕事すべき!

新型コロナ感染症対策など**国会はもっと仕事をするべき**、として桜井シュウは会派の議員とともに通常国会の会期延長の動議を提出しました。しかし、**自民・公明・維新の反対で否決**されました。

感染症の第二波が来襲しても国会が閉会中のため有効な政策を実施できずにいます。憲法53条に基づいて早急な臨時国会召集を求めています。9月16日からの臨時国会はたった3日間で終了し、審議は全く行われませんでした。

感染症対策、どうすればいい?

感染症対策の基本は、ワクチン（予防接種）と治療薬であり、新型コロナ用の開発は急ピッチで進んでいます。しかし、**ワクチンと治療薬ができるまでは、ウイルス検査の徹底と感染者の隔離が対策の基本**です。感染症対策を推進するために、臨時国会を早期に開会し、**以下の通り必要な法改正を進める**よう桜井シュウは求めています。

無症状でも感染、だからこそ検査を！

新型コロナウイルス感染症の厄介な特徴として、無症状でも感染力があることです。発症してからウイルス検査して陽性が確認されてから隔離しても手遅れです。

発熱などの症状がある方や陽性者の濃厚接触者などの速やかな検査（診療検査）は当然として、医療介護関係者をはじめとする最前線で働く方々の定期検査（社会的検査）も拡充すべきです（感染症法改正）。

検査拡充、どうすればいい？

政府はこの数ヶ月、検査数を増やすと言っていますが、相変わらず不十分なままです。安倍総理は辞任の記者会見のときに検査を拡充すると発表しましたが、具体策は示されていません。では、具体的にどうすれば検査を拡充できるか？

大学など研究機関にはPCR検査機器は数多くあります。研究目的に限定せずに、感染症拡大防止のため診療目的にも活用すべきです。

全自動PCR検査装置（日本製！）には認可がおりておらず、日本国内で使用できません（全て輸出）。申請主義による認可制度を改め、新型の感染症に対しては柔軟に認可すべきです（薬機法改正）。

感染症対策費は、国と都道府県が半分ずつの負担となっています。しかし、感染症対策は国をあげてやるべきものであり、全額を国が負担すべきです（地方財政法・感染症法改正）。

PCR 検査は有効か？！

PCR検査では偽陰性（感染しているが陰性と判定）があり精度が高くないから、PCR検査を大量にやる意味はないとの批判があります。しかし、実際はウイルスを大量に排出して感染力がある場合にはほぼ100%陽性と判定できます。ウイルス排出量が少なく偽陰性となるような場合には感染リスクは低いです。したがって、PCR検査は感染拡大防止に極めて有効です。

検査拡充で経済を回す！

海外渡航のときにPCR検査の陰性証明を求められるのは、本人が感染源になるリスクが低いことを確認するためです。同じことは国内での経済活動でもいえます。ウイルス検査を簡単に行えるようにすることで、経済をまわすことができます。

感染症対策も自己責任？！
新型コロナ、２類から５類に格下げ

新型コロナウイルス感染症は現時点では指定感染症（２類相当＝結核、SARSコロナ、MERSコロナなど）に指定されて重点的に対策が実施されています。しかし、政府では５類（季節性インフルエンザなど）への格下げが検討されています。つまり、新型コロナ対策の政府の責任を放棄し、国民各自の自己責任にしようとしています。

桜井シュウは、①新型コロナは季節性インフルエンザより高い死亡率（新型コロナ：約2%、季節性インフルエンザ：約 0.01%）を示していること、②ワクチン（予防接種）や特効薬が開発途上であること、③２類相当から５類感染症に格下げされれば感染症法に基づく入院措置などができず市中感染が拡大するリスクがあること、などの理由により当面は２類相当を維持すべきと考えます。

政治にこそ、切磋琢磨を!二大政党の一角を担う新党を

「権力は腐敗する、絶対的な権力は徹底的に腐敗する（イギリスの政治家・歴史家 ジョン・アクトン卿）」これは、森友・加計学園問題や桜を見る会での権力の私物化疑惑、またその疑惑から逃れるための中央省庁ぐるみの隠蔽・隠滅・改竄・捏造をみれば明らかです。これまで役人は、ホントのことは言わなくてもウソはつかない、という最低限のモラルはありました。それが安倍政権下では、政府の役人が国会答弁では堂々と虚偽の答弁を行い、決裁文書を改竄するようになりました。これでは何が真実か分からず、的確な政策も実施できません。このようなことは、右や左など政治理念に拘わらず、絶対にやってはいけないことです。政治のモラル崩壊を防ぎ、さらには**政治のレベルアップのためには、二大政党による切磋琢磨が必要**です。

桜井シュウは、自分が自分らしくあることができる多様性を認め合う社会、困ったときに寄り添いお互いさまで支え合う社会を目指しています。つまり「国家を強くするためには国民を犠牲にしても構わない」ではなく、「国民を幸せにするために国家がある」を実現するために政治家を志しました。そして、国民の自由と平和と暮らしを大切にしてきた戦後政治を発展させる改革保守の政治を目指しています。このような理念と政策は多くの国民と共有するものと考えます。一方で、経済政策でも福祉政策でも感染症対策でも自己責任で片付けようする現在の与党勢力（自民・公明・維新）では到底実現できないものと考えます。

こうした政治理念を強力に進めて二大政党の一角となるべく、立憲民主党と国民民主党は発展的に解党し、合流して新党を結成しました。したがって、桜井シュウも新党に参加します。そして、政治献金する企業やお友達を優遇する政治ではなく、広く国民が幸せになる公平な政治を実現していきます。

桜井シュウ（さくらい　しゅう）プロフィール

【学歴】美鈴月影幼稚園、鈴原小、南中、県立伊丹高、京都大、京都大院修士、ブラウン大院修士
【職歴】国際協力銀行調査役、弁理士、伊丹市議会議員（2期）
【資格】弁理士、国会議員政策担当秘書試験合格
【家族】妻、子ども2人、犬（トイプードル♀）

三ツ星議員★★★とは

議員立法の提案、本会議・委員会での審議、質問主意書などの国会活動を評価され、三ツ星議員として政策評価NPOに表彰されました！

発行者：**桜井 シュウ**

〒664-0858 伊丹市西台2-5-11
松屋ビル2F

TEL▶072-768-9260
FAX▶072-768-9261
e-mail▶sakuraishu.office@gmail.com
URL▶http://www.sakuraishu.net/

桜井シュウの政治活動へのご協力のお願い

●ポスティング

伊丹市・宝塚市・川西市の各ご家庭に配布しております。ご近所周辺など可能な範囲・枚数だけで結構ですので、ご協力をお願い致します。

●ポスター掲示

ご自宅の塀・外壁、駐車場のフェンスなどに桜井シュウのポスターを貼って下さい。またご近所に人通りが多く、ポスターを掲示していただけそうな場所がありましたらご紹介下さい。

●カンパ

一人でも多くの方に国政報告をお届けするために、カンパをお願い致します。お振込みいただく場合は、恐れ入りますが手数料のご負担をお願い致します。
（※個人献金ができるのは日本国籍を持つ方に限られます。）

■お振込先：
三井住友銀行　伊丹支店 普通4719556「櫻井周後援会」
ゆうちょ銀行　00970-8-332979「周山会」

ご意見・ご相談、お気軽にご連絡下さい！

※直接書き込んでファックスでお送りください。

お名前▶　　お電話番号▶

ご意見▶